

龍ヶ崎市
第 3 次中期財政計画
概 要
(令和 5 年度～令和 12 年度)

令和 5 年 4 月
茨城県龍ヶ崎市

1 計画の根拠及び目的

- ・平成 24 年 9 月に、「龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例」を制定し、最上位計画は財源の根拠をもって策定すること(第 18 条)、事業の進捗状況等を反映した「財政収支見通し」を公表すること(第 17 条)、主要事業を確実に実行するための財源を確保するため、財政指標を用いた財政運営の目標を定めること(第 21 条)などを規定。
- ・中期事業計画は、その目標を達成し、維持するため、同条例施行規則第 13 条により策定が義務付けられているもの。
- ・今回は、第 1 次中期財政計画(H25～H28)、第 2 次中期財政計画(H29～R3)の取組を継続・発展させた、第 3 次の中期財政計画として位置づけるもの。

2 計画期間

- ・「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」の計画期間である令和 5 年 1 月から令和 12 年度(前期基本期間:令和 5 年 1 月～令和 8 年度 後期基本期間:令和 9 年度～12 年度)に合わせ、令和 5 年度～12 年度までの 8 年間。
- ・前期基本計画(令和 9 年 3 月まで)末時点の状況に応じて、検討・見直しを行う。

3 財政状況の分析

- ・ニュータウン開発に伴う学校や道路、公園、下水道などの整備や、クリーンプラザ・龍の建設にかかる塵芥処理組合への負担金などにより、地方債残高などの将来の財政負担が急増し、平成 14 年度には 634.8 億円に達した。
- ・平成 16 年度からは、三位一体の改革、平成 20 年秋の世界的な金融危機などに対応するため、基金を取り崩し。結果、平成 21 年度に一般基金が 28 億円にまで減少、経常収支比率は、平成 20 年度に 98%と硬直化が進行。
- ・平成 21 年度以降、財政健全化の取組効果が表れたことや、地方交付税の復元などで、改善基調となり、平成 27 年度には、将来の財政負担が 418 億円まで減少、一般基金残高も 64.3 億円に回復し、経常収支比率も 90.1%と目標値に接近。
- ・平成 28 年度、歳入環境の悪化で再び経常収支比率が上昇、平成 30 年度には 95.6%と平成 21 年度の水準に戻る。一転して、令和 3 年度は、普通交付税と臨時財政対策債の増で経常収支比率が大幅に改善。

第 2 次中期財政計画における財政運営目標と、令和 3 年度の実績は次のとおり。

区分	財政運営目標	令和 3 年度実績	達成状況
基礎的財政収支	黒字	黒字※	○
経常収支比率	90%以下	85.3%	○
積立金残高比率	35%以上	35.7%	○
実質債務残高比率	180%以下	171.6%	○
社会資本形成の将来世代負担比率	14%以下	12.0%	○

4 財政収支見通し

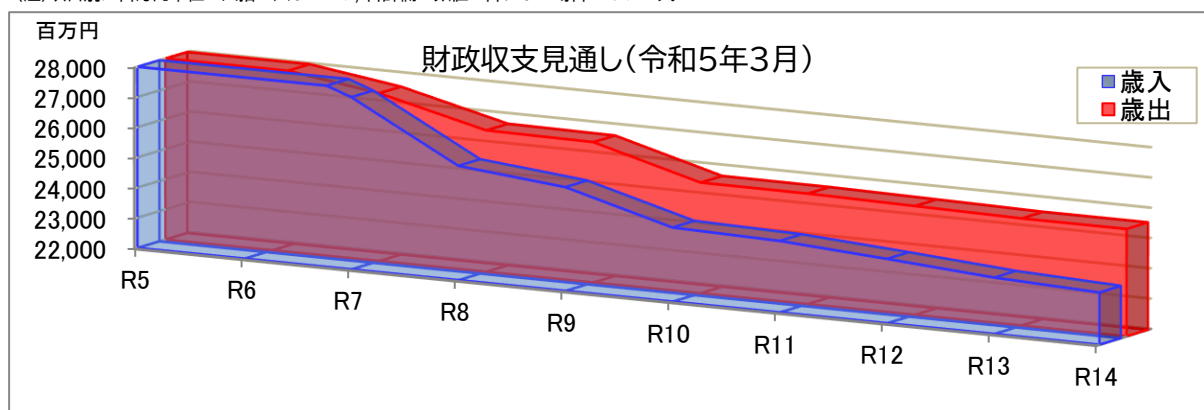
龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第 17 条に基づき、「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」の実施計画であるアクションプラン(中期事業計画)登載事業の概算費用を反映させた財政収支見通しは次のとおりです。

財政収支見通し(令和5年3月)

(百万円)

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
歳入決算見込額A	29,943	28,997	27,701	25,780	25,429	24,449	24,361	24,123	23,862	23,725
歳出決算見込額B	28,221	28,075	27,557	26,681	26,645	25,661	25,649	25,594	25,538	25,546
収支見込額A-B	1,722	922	145	△ 882	△ 1,216	△ 1,211	△ 1,287	△ 1,472	△ 1,675	△ 1,821
累積収支不足額				△ 882	△ 2,097	△ 3,309	△ 4,596	△ 6,068	△ 7,743	△ 9,564
一般基金残高	5,724	5,803	5,882	5,963	6,044	6,124	6,205	6,289	6,380	6,481

(注)項目別に百万円単位で四捨五入しており、合計欄の数値と合わない場合があります。



・令和 7 年度までは基金の取り崩しや繰越金により、収支黒字を維持するものの、単年度収支は赤字であり、大型施設等の建設や光熱費をはじめとした物価高騰の影響が長期化する前提条件のなか、基金の投入を想定しない推計とすると令和 8 年度から収支不足が発生する見通し。

・「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」の前期基本計画期間の累積収支不足額は 8.9 億円、後期基本計画最終年度の令和 12 年度には 60.7 億円となる。収支不足を基金に依存した財政運営とした場合、令和 12 年度には、累積収支不足累計額と基金残高が均衡。

・経済情勢などの影響や地方交付税などの予見が困難である歳入の下振れや、推計未反映の大型事業や老朽施設の改修、物価高騰等のさらなる上振れ如何では、予測を上回るスピードで財政状況が悪化する懸念。

・これを回避するため、歳入の確保や歳出の削減について、第 2 次中期財政計画を継続・発展させた財政力強化の取組を推進し、収支の改善、基金への依存を抑制。

5 財政運営の基本方針と目標

・大型事業の財源として多額の地方債を借り入れると、実質債務残高や将来世代負担額が増加し、基金を取り崩して事業を実施すれば、積立金が減少。

・財政収支見通しが現実となると、目標とする各種財政指標の悪化が懸念されるとともに、財政運営の自由度が失われ、財政構造の硬直化が進行。

・地方債を発行する場合は、財政負担の平準化だけでなく、意思決定に参画しえない将来世代に過度の負担を強いることの無いよう留意することが重要。また、経済情勢などの影響により歳入が大幅に減少した場合に備え、基金残高を確保することも必要。

・計画では、優先的・重点的に行う事業を推進したうえで、歳入確保及び歳出削減の各種取

組により、収支不足額を抑制するとともに、各種財政指標の水準を維持することを基本方針とし、財政運営目標は据置。

(1) 財政収支の改善

目標	① 基礎的財政収支の黒字維持
----	----------------

(2) 柔軟な財政構造への転換

目標	② 経常収支比率 90%以下 ③ 積立金残高比率 35%以上
----	-----------------------------------

(3) 将来負担額の削減

目標	④ 実質債務残高比率 180%以下 ⑤ 社会資本形成の将来世代負担比率 14%以下
----	--

6 財政力強化の取組

「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」の前期基本計画期間の累積収支不足額は 8.9 億円。収支不足が膨らんだ主な要因は、光熱費等の高騰で、令和 4 年 10 月推計時点から約 3 億円上昇。この状況が続くことを前提とした財政運営が必要不可欠となるため、収支改善目標額を年間 3 億円以上の 12 億円に設定。

財政運営目標達成等のための方策は次のとおりです。

【歳出削減の取組】

(1)人件費の適正化、(2)公債費の抑制、(3)長期債務残高の上昇抑制、(4)事務事業の検証、(5)公共施設の全体最適化、(6)特別会計等の独立性の向上、(7)一部事務組合の経営効率化等、(8)外郭団体の経営健全化、(9)補助金等の見直し

【歳入確保の取組】

(1)自主財源と受益者負担等の公平性の確保

①課税客体の確保、②市税徴収率等の向上、③使用料・手数料等の見直し

④自主財源の確保

(2)基金残高の確保

(3)市債の活用

7 進行管理と公表

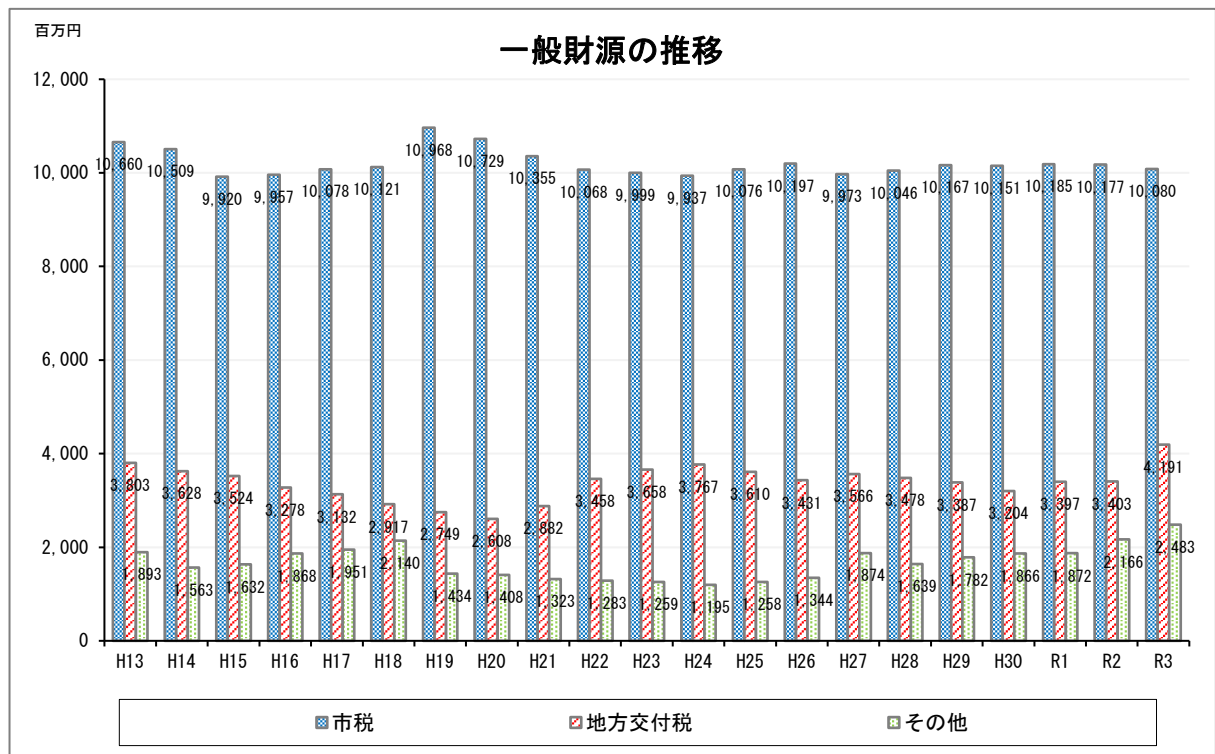
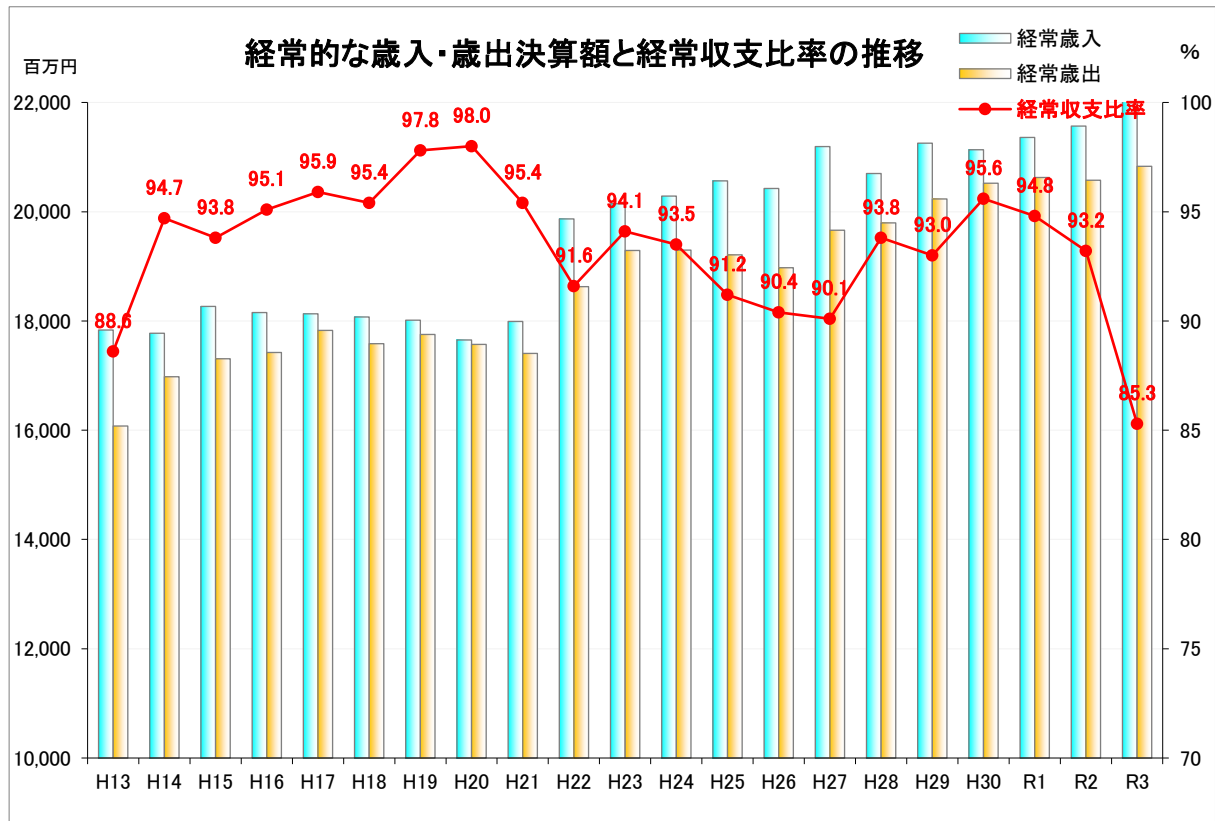
計画の推進には、市民の皆さんのご理解・ご協力が不可欠です。

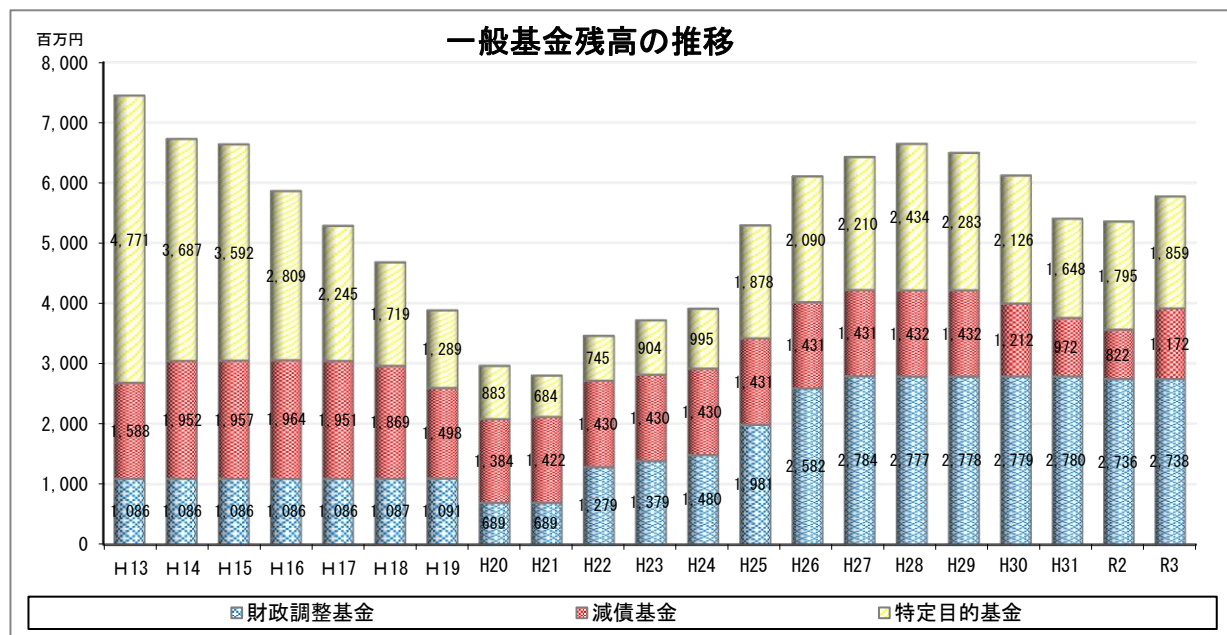
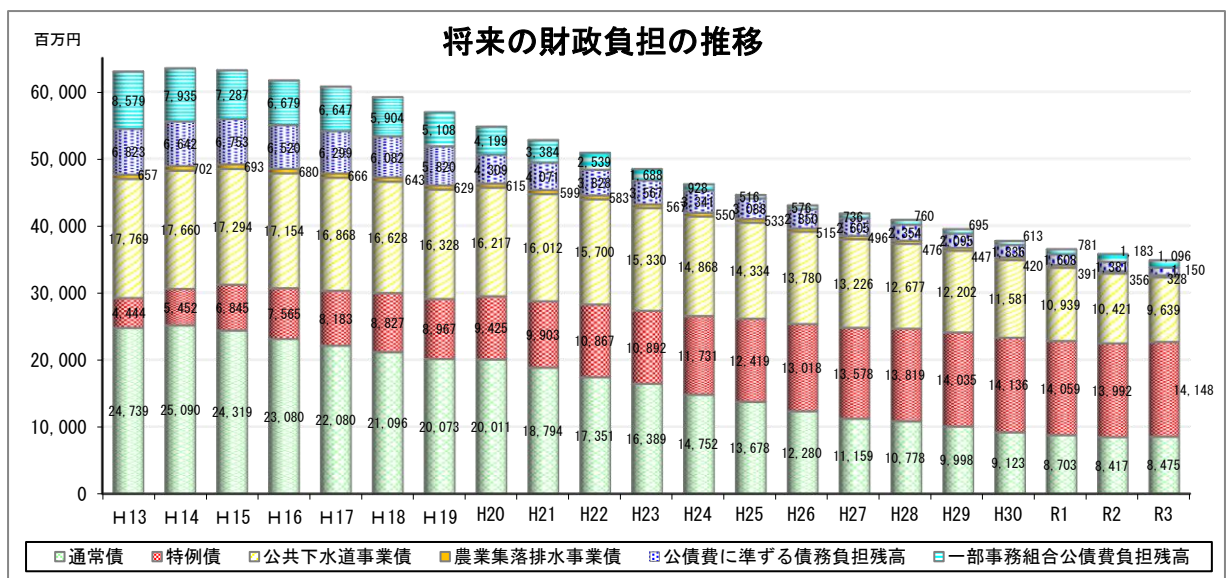
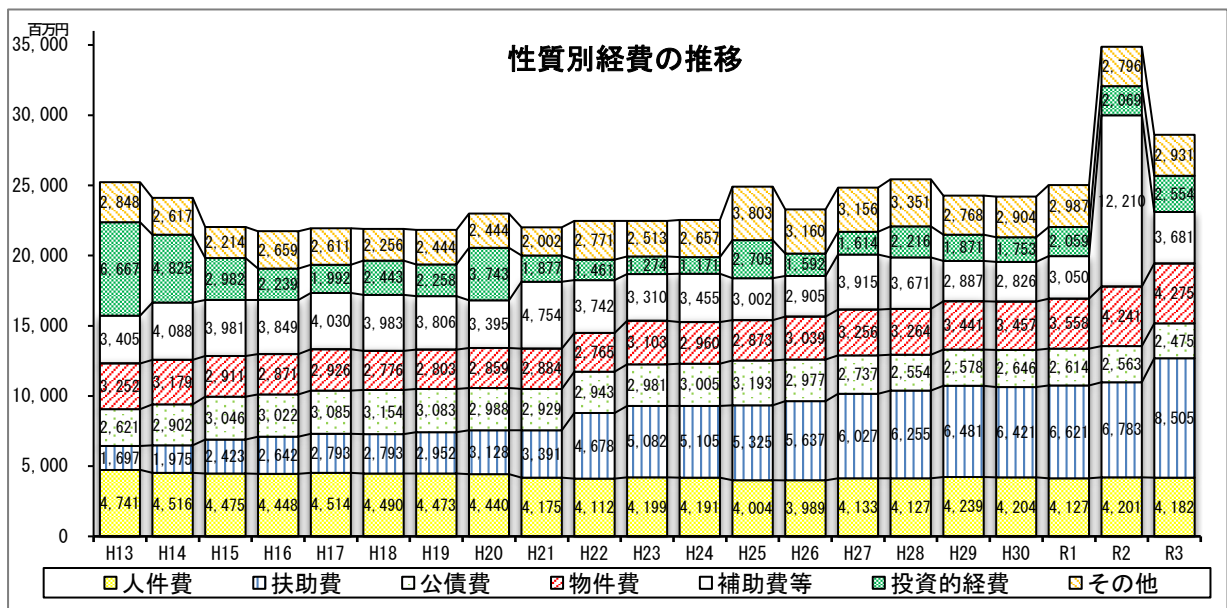
そのため、この計画は、進捗状況の把握・進行管理を行い、公表します。

財政収支見通しは、決算を反映させて毎年度見直し、大型事業の実施年度の調整や事業内容の精査などを行い、アクションプランが実現可能なものとなるよう努めます。また、この過程の中で、必要に応じ、財政運営目標や収支改善目標を修正していきます。このように、財政収支見通しとアクションプランは、お互いに連携しながら、アクションプランに位置付ける事業を推進するための車の両輪としての役割を果たします。

進捗状況は広報紙や市公式ホームページ等を通して公表することで、龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第 5 条及び第 6 条に規定する「情報の共有化」を推進します。

【資料 1】





資料2

◆財政収支見通し(令和5年3月現在)

※項目別に四捨五入しており、項目の合計値と合計欄の数値が一致しない場合があります。(単位:百万円)

項 目	R01決算	R02決算	R03決算	R04見込	R05推計	R06推計	R07推計	R08推計	R09推計	R10推計	R11推計	R12推計	R13推計	R14推計
地方税	10,185	10,177	10,080	10,264	10,179	10,226	10,243	10,248	10,151	10,140	10,115	10,000	9,962	9,919
地方交付税	3,403	3,947	4,193	4,226	3,914	3,852	3,718	3,746	3,742	3,675	3,588	3,528	3,360	3,230
地方消費税交付金	1,304	1,607	1,749	1,810	1,851	1,871	1,894	1,860	1,876	1,888	1,899	1,910	1,856	1,866
地方譲与税等	578	569	744	667	633	668	671	673	676	677	679	680	681	683
分担金及び負担金	248	130	138	126	126	126	125	124	123	144	144	121	120	119
使用料・手数料	336	276	291	327	321	325	323	322	320	318	316	315	313	310
国庫支出金	3,763	12,789	7,527	6,566	4,857	4,912	4,933	4,457	4,337	3,954	3,949	3,945	3,950	3,974
都道府県支出金	1,807	1,912	1,966	2,079	2,035	1,847	1,840	1,845	1,848	1,849	1,850	1,851	1,860	1,870
寄附金	169	183	189	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
繰入金	894	699	223	132	1,151	29	29	27	27	27	27	25	17	7
繰越金	850	1,120	1,133	2,738	1,521	1,722	922	145	0	0	0	0	0	0
地方債	1,953	2,075	2,584	1,834	2,638	2,711	2,305	1,667	1,637	1,090	1,112	1,071	1,071	1,071
うち臨時財政対策債	921	868	1,276	371	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271
財産収入・寄附金・諸収入	646	511	525	652	518	509	498	487	491	487	482	477	472	476
歳入合計	26,137	35,996	31,342	31,621	29,943	28,997	27,701	25,800	25,429	24,449	24,361	24,123	23,862	23,725
人件費(事業費支弁人件費を含む)	4,198	4,271	4,248	4,237	4,230	4,222	4,232	4,350	4,323	4,387	4,359	4,396	4,377	4,426
物件費	3,558	4,241	4,275	4,485	4,811	4,168	4,212	4,250	4,264	4,287	4,310	4,333	4,352	4,372
維持補修費	185	193	197	218	222	225	228	230	231	232	234	235	236	237
扶助費	6,621	6,783	8,505	6,916	6,732	6,638	6,543	6,553	6,564	6,575	6,587	6,598	6,695	6,796
補助費等	3,050	12,210	3,681	5,898	3,859	3,675	3,686	3,692	3,696	3,717	3,716	3,691	3,655	3,602
うち一部事務組合に対するもの	1,564	2,217	1,733	1,730	1,908	1,926	1,947	1,964	1,980	1,990	2,001	2,008	1,986	1,946
普通建設事業費(事業費支弁人件費を除く)	1,987	1,999	2,487	2,380	3,408	4,218	3,609	2,464	2,382	1,264	1,223	1,219	1,219	1,219
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	2,614	2,563	2,475	2,523	2,407	2,458	2,526	2,594	2,611	2,600	2,593	2,470	2,349	2,231
積立金	176	376	508	1,130	108	108	108	108	108	108	108	108	108	108
投資及び出資金	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
貸付金	20	21	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
繰出金	2,607	2,205	2,206	2,294	2,423	2,342	2,392	2,419	2,445	2,472	2,498	2,525	2,525	2,534
歳出合計	25,016	34,863	28,603	30,100	28,221	28,075	27,557	26,681	26,645	25,661	25,649	25,594	25,538	25,546
収支差引	1,120	1,133	2,738	1,521	1,722	922	145	△ 881	△ 1,216	△ 1,211	△ 1,287	△ 1,472	△ 1,675	△ 1,821
累積収支不足額	0	0	0	0	0	0	0	△ 881	△ 2,097	△ 3,309	△ 4,596	△ 6,068	△ 7,743	△ 9,564

※臨時財政対策債:地方交付税の一部が振替えられた地方債で、後年度に償還見込額が交付税措置されます。 ※一部事務組合:こみやし尿の処理、消防など、近隣の市町村と共同で事業を行うために設置された組合です。

※収支の不足分については、毎年度の収支改善の取組や基金からの繰入等により解消していきます。

◆歳出のうち中期事業計画等主要経費見通し

(単位:百万円)

項 目	R01決算	R02決算	R03決算	R04見込	R05推計	R06推計	R07推計	R08推計	R09推計	R10推計	R11推計	R12推計	R13推計	R14推計
職員 職員人件費	3,449	3,380	3,316	3,324	3,256	3,248	3,258	3,376	3,348	3,413	3,385	3,421	3,403	3,452
経費 会計年度任用職員等経費	570	568	646	691	724	724	724	724	724	724	724	724	724	724
情報システム経費(委託料・リース料)	413	441	404	416	430	430	430	430	430	430	430	430	430	430
公共施設維持管理経費	2,489	2,938	2,289	2,291	2,763	2,628	2,290	2,562	2,647	2,472	2,443	2,449	2,458	2,468
新規建設事業														
道の駅整備					0	0	570	87	652					
新保健福祉施設整備					590	855	39	0	0					
佐貫3号線整備					292	334	330	124	193					
長戸コミュニティセンター建替え(含道路)					178	317	0	0	0					
森林公園再整備					5	672	0	0	0					
新学校給食センター整備					749	0	0	0	0					
長山地区小中一貫モデル校整備					70	742	1,681	1,066	6					

※新規建設事業は、中期事業計画に登載されている主な事業について、計画期間(令和5年度～令和9年度)内の事業費を概算で計上しています。実施時期、事業費等は、毎年度ローリングを行います。

◆地方債、債務負担行為及び一般基金残高見通し

(単位:百万円)

項 目	R01決算	R02決算	R03決算	R04見込	R05推計	R06推計	R07推計	R08推計	R09推計	R10推計	R11推計	R12推計	R13推計	R14推計
地方債残高	22,762	22,409	22,624	22,023	22,495	22,993	23,025	22,358	21,644	20,394	19,172	18,020	16,977	16,040
債務負担行為残高	1,608	1,381	1,150	912	705	516	355	211	104	42	19	0	0	0
一般基金残高	5,400	5,354	5,768	6,767	5,724	5,803	5,882	5,963	6,044	6,124	6,205	6,289	6,380	6,481